平成２６年度
次期農業共済ネットワーク化情報システム
基盤構築仕様書

平成２６年１０月

徳島県農業共済組合

内容

1　総則 4
1.1　目的 4
1.2　適用範囲 4
1.3　設置場所 4
1.4　用語の定義 4
1.5　納入期日 4
1.6　設置の要件 4
1.7　セットアップの要件 5
1.8　障害対策要件 5
1.9　保守要件 5
1.10　NOSAI システム非機能要件 5
1.11　その他 9
2　共通仕様 9
2.1　共通仕様適用範囲 9
2.2　関連業務の調整 9
2.3　仕様書の変更等 9
2.4　特許に関する事項 9
2.5　輸送に関する事項 10
2.6　機密の保持 10
2.7　保管 10
2.8　疑義 10
2.9　技術指導及び運用指導 10
2.10　残材の処分 10
2.11　耐震対応 10
2.12　銘板 10
2.13　セキュリティ対策 10
2.14　検査 10
2.15　提出書類及び承認等 10
2.16　サーバ室設置仕様 12
2.17　サーバラック仕様 12
2.18　ラック搭載想定図 13
2.19　納入機器一覧 14
2.20　納入ソフトウェア一覧 14
3　システム概要 15

3.1 システム構成図 15
4 納入機器詳細仕様 16
4.1 RDS サーバ 16
4.2 DB サーバ 18
4.3 AD&Backup サーバ 20
4.4 WSUS&操作ログサーバ 21
4.5 Network Attached Storage 22
4.5 CPU 切替器 23
4.6 ＵＰＳ 23
5 アプリケーション移行仕様 24
5.1 MetaFrame サーバからの移行 24
5.2 Oracle データベース移行 24
5.3 Active Directory 移行 24
5.4 標準システムの移行 24

はじめに

この「次期農業共済ネットワーク化情報システム基盤構築仕様書」は徳島県農業共済組合が実施する現行業務システム（以下標準システム）を次期農業共済ネットワーク化情報システム（以下次期システム）へ移行するとともに運用サポート業務に係る委託業者選定に必要な事項を定めるものである。

1　総則

1.1　目的

農業災害補償法に基づく農業共済事業の業務システムは、農業共済組合及び国の二段階を通じたネットワークシステムを構築し、事務処理の迅速化、適正化及び効率化を図っているところである。

今回、近年の IT 分野における新しい技術開発やネットワーク環境の進化など、急速な技術の進展とシステム環境の変化が遂げられており、合理的かつ適正な制度及び事業運営を行う観点から、次期システムに対応する機器の更改、運用環境の構築、システム等の移行、運用保守作業の調達を実施するものとする。

1.2　適用範囲

本仕様書は、「次期農業共済ネットワーク化情報システム基盤構築」の導入に適用する。

1.3　設置場所

導入機器は、徳島県農業共済組合 本所 情報システム室に設置すること。なお、所在地等は次の通りである。

名　称：徳島県農業共済組合

所在地：徳島市山城西 2 丁目 74 番地

1.4　用語の定義

本仕様書において「監督職員」とは、徳島県農業共済組合（以下「甲」という。）が指名する職員とする。

1.5　納入期日

平成２７年２月２３日（月）までとする。ただし、平成２７年２月２日（月）までに機器を納入し、動作確認を完了させること。

1.6　設置の要件

① サーバ室に設置する機器類はラック収納とするため、ラックまでの分電盤以降の必要な作業（ブレーカーの接続から各サーバ機器用コンセントの用意まで)、電源ケーブルの敷設及び各機器の接続について、監督職員の指示に基づき行なうこと。また、2.18 ラック搭載想定図を参照し、25U1 画に納めること。

② 本仕様書に指示された機能・性能を実現し、各機器を実装する際に必要となるアダプタ類・ケーブル類及び電源コード等は特に記載がない場合でも範囲に含めるものとする。また、これらのケーブル・コード類は、機器の追加や移動が可能なよう、長さに余裕のあるものを使用すること。

③　機器、什器とも搬入・組立て後、空箱等の搬入材を撤去すること。

1.7　セットアップの要件

①　設置機器類については、各設置場所に搬入後、オペレーティングシステム、バックアップソフトウェア及びUPS制御ソフトウェアの導入、ソフトウェアのインストール、環境設定、動作確認等の調整を監督職員の指示に基づき納入期日までに行なうこと。その後、サーバ機器等の動作確認を監督職員が実施することとする。

②　サーバ等の設定については、現環境を引き継ぐこと。また、新たにWSUSとログ監視ソフトウェアを導入すること。

③　動作確認等により不具合が発生した場合、迅速に不具合を解決し監督職員の検査を受けることとする。

1.8　障害対策要件

設置機器類等は次の対策が可能であること。

①　設置機器等については、1年365日24時間運用に際し、保守・サポートの拠点が近くにあり障害発生から1時間以内に対応が可能であること。

②　交換部品等が入手できる経路が備わっている機種であること。

③　障害対応後、納入時の設定状況まで戻すこと。

1.9　保守要件

①　導入製品を含めた問い合わせ窓口を提供し、問題切り分けの支援を実施すること。なお運用保守の契約期間は平成３１年２月２２日までとするが、両者の協議の上期間を延長できるものとする。

1.10　NOSAIシステム非機能要件

情報セキュリティ、コンプライアンスおよび事業継続などの観点から最低限必要となる以下に示す全国統一的な基準を満たすこと。

また事業資格者として、プライバシーマーク取得事業者またはISMS適合性評価制度の認定を受けている事業者であること。

①　信頼性（可用性）要件

（１）　業務継続性

業務継続を保証する対象業務の範囲としては、本調達システムの範囲に限定する。また、ハードウェアの故障など想定できる障害により業務が停止する場合に、その対策により業務が再開するまでに要する時間として許容できる範囲としては、手作業での代替運用が可能な点を考慮すると１～２営業日と定める。

なお、ハードディスクやサーバの単一障害時（例：１本のハードディスクの故障）は業務を停止させず処理を継続させること

（２）　目標復旧水準

(ア) 通常業務停止時

通常の障害発生時における目標復旧地点（どの状態に戻せるか）については、再処理による復元も可能なことから、1営業日前の時点（日次バックアップからの復旧）とする。

また、その復旧に要する時間の制限については、１～２営業日以内とし、復旧の対象業務は、農業共済ネットワーク化情報システムの全業務とする。

(イ) 大規模災害時

大規模災害時は保管するデータからの復旧により業務システムを再開することとなり復旧までに時間を有することが予想されることから、ハードウェアの手配など、機器調達面で時間が掛かる場合を想定し、一ヶ月以内を大災害時の復旧目標とする。

（３） 耐障害性

(ア) サーバ

サーバ本体については AP サーバのうち１台が故障しても代替機で縮退運転が可能な構成とする。

構成物については、業務システムで使用するハードディスクは最低限 RAID 構成（RAID5 以上の信頼性）とすること。

(イ) ストレージ

業務継続の要求度等から考慮すると、業務データを集約するストレージ構成については障害による停止時の業務に対する影響が大きいことからハードディスクの冗長化を行う。(最低でも RAID5 構成)

(ウ) データ

全業務システムを対象に業務処理で使用する一部（または全部）のデータのバックアップについては、システムを停止せずにバックアップを行えるオンラインバックアップとする。

（４） 回復性

障害の復旧作業は、復旧のスピードや正確性を確保するため、一部に手作業が発生したとしても大半は自動バックアップツールを活用した復旧を必須条件とし、本組合システム管理者向けに復旧手順書を作成すること。

なお、復旧が不可能となった場合を想定し手作業で行なうなどの代替運用をおこなうものとし、バックアップからの復旧支援を実施すること。

② 運用保守

（１） バックアップ

バックアップからの復旧対象データとして、事業システムの運用に必要なデータ（Oracle データ、ＭＤＢ、その他必要ファイル）を特定しバックアップを行なうこと。

バックアップは、大規模災害からの復旧と、障害時やユーザー操作ミス等からの復旧の２種類を想定し、最低取得タイミングは日次を基本とし世代管理は以下のとおりとする。

・日次（５世代）: Oracle データ、特定のフォルダ
・週次（４世代）: Oracle データ、MDB、特定のフォルダ
・月次（１世代）: サーバ全データ

（２）　運用保守内容

(ア) 運用負荷軽減

サーバや端末ソフトウェアの更新プログラム（WindowsUpdate 等）の自動配信（及び自動更新）機能を持たせるためサーバに WSUS の環境を構築すること。

(イ) 活性保守

システムを停止せずにハードウェア交換やファームウェア更新といった保守作業を実施する活性保守については必須とする。

(ウ) 定期保守・予防保守

安定稼働のためのハードウェアの定期保守は必須とし、頻度は最低年１回とする。システム構成部材が故障に至る前に予兆を検出し事前交換などの対応をとる予防保守については、定期保守時に検出した予兆の範囲で対応する。

(エ) 利用者教育

運用・保守マニュアルの整備とともに、受託者による利用者教育をシステム立ち上げ直後に最低１回は実施する。教育の範囲は通常運用に加えて保守作業の訓練までとする。

(オ) 定期報告会

最低年１回の定期報告会を開催し、障害および運用状況報告に加えて改善提案を含める。

(カ) サービスデスク

本組合からの問い合わせに対し窓口機能の提供を行うサービスデスク（ヘルプデスク）の提供を行うこと。なお提供するサポートは以下のとおりとする。

A) 本組合からの問い合わせに対する障害の切り分け

B) 既存機器に対する問い合わせ対応

C) 本調達機器に対する問い合わせ対応

D) 本調達ソフトウェアに対する問い合わせ対応

E) 以下の認証管理に係る操作支援

・端末追加・削減や人事異動に伴う ActiveDirectory のユーザー情報の変更

・ファイルサーバへの権限設定変更作業

F) 以下の運用管理スケジュールの変更に伴う操作支援

・バックアップ管理設定の変更作業

・セキュリティパッチ適用に係るスケジュール変更

G) 本調達のハードウェア・ソフトウェアに対するバージョンアップ等の機能強化

H) 本組合が行った作業に係るインシデント管理、問題管理、構成管理、変更管理、リリース管理も実施すること。

（３）　障害時運用

(ア) 機器の保守体制として以下の要件を満たすこと。

A) ハードウェア障害等に関する受付、保守対応時間は、当日中の対応を原則とし、平日 9 時～17 時で対応可能であること。

B) ハードウェアの技術的問題点の情報提供及び各種相談や問い合わせの対応を行うこと。

C) ハードウェア故障等の障害に対する修理、調整、整備、部品交換等を行うこと。

(イ) 連絡方法は電話を基本とするが中間報告に関してはメールも可とする。

(ウ) 契約期間中の保守部品を確保すること。

（4） 運用保守体制

営業時間に常時連絡が可能な人員は最低 1 名以上とする。障害発生時は本組合と事前に協議し了解した内容に基づいて対応することとする。

問い合わせ等については、1次切り分けを行い、内容が標準システムの場合は本組合システム管理者へ連絡し指示を仰ぐものとする。

③ セキュリティ要件

ソフトウェアについては、標準システムを構成する他ソフトウェアとの整合を図った上で、セキュリティ上の問題やソフトウェアの障害が見つかっていない最新版を導入すること。また、本調達の受注、施行にあたって知りえた事項については、外部に漏らしてはならない。また、秘密保全に関することは本組合の指示に従うこと。その他詳細用件は以下のとおりとする。

（1） ログの取得

事業システムでは一部を除きログの取得を実施していないため、Windows のイベントログや Oracle の操作ログの取得を行うこと。

・Oracle の操作ログ（トレースファイル、リスナーログ等）

・イベントログの監査ログによるログイン、ログアウト情報の取得

なお、保存期間については最低1カ月とする。

（2） 不正監視対象（ログ）取得対象

サーバの不正監視（ログの取得）については、アプリケーションサーバ、データベースサーバ、ファイルサーバは必ず行うこと。

特にデータベースについては、不正操作の証跡が可能となるよう、Oracle の操作ログ（トレースファイル、リスナーログ等）の取得を行うこと。

④ 外部接続要件

以下の外部接続を考慮の上、環境を構築すること

（1） 農林水産省（再保険システム）

本組合に設置したルータを経由し、ISDN 回線でのダイヤルアップにより農林水産省経営局保健課へ接続する。

（2） インターネット接続

WindowsUpdate、ウイルス対策ソフトのパターンファイルの取得、メールサーバ等へ接続する。

（3） 拠点間ネットワーク

本組合が設置したルータを経由しフレッツ VPN ワイドで本所－支所間の通信を行う。

1.11 その他

① ハードウェア機種及びソフトウェアそれぞれのバージョンは、原則としてメーカ等から提供されている製品のうち、機器導入時点において最新の機種・バージョンのものを選択すること。
② 選定するハードウェア製品は、運用保守期間（機器保守）中、サポート終了のリスクがない製品で構成されていること。
③ ハードウェアの調達品目において、本仕様書に記載されていない場合でも、導入する製品の前提となるものがある場合には、その前提製品を含んだ構成とすること。
④ 操作性・管理性を考慮し、サーバのコンソール・キーボード・マウス等は CPU 切替器等を利用すること。
⑤ 全てのハードウェアにマニュアル（操作説明書）が添付されており、製品のマニュアルは日本語で記述されていること。なお、重複するマニュアル類は１式用意するだけで構わないものとする。
⑥ 電子計算機、ディスプレイ、磁気ディスク装置については、グリーン購入法に適合していること。
⑦ すべてのソフトウェアにマニュアル（操作説明書）が添付されており、製品のマニュアルは日本語で記述されていること。なお、重複するマニュアル類は 1 式用意するだけで構わないものとする。
⑧ ソフトウェアのメディアでの提出は、作業効率や管理性を考慮し作業ディスクキット等を利用すること。なお、必要ライセンスが提出メディア数より多い場合は明記された証明書を付けこと。
⑨ すでに設定済みのネットワークで各サーバ及びクライアントが正常に稼動すること。IP アドレス一覧表は、後日送付する。

2 共通仕様

2.1 共通仕様適用範囲

本章は、設置機器類に関する事項すべてに適用する。

2.2 関連業務の調整

徳島県農業共済組合での作業については、事前に監督職員と打ち合わせを行い、監督職員の指示に従って実施すること。また、先に運用しているソフトウェアが、今回設置機器により動作が不安定になる場合、ソフトウェアの性能要件が満足できるようハードウェアの調整を行なうこと。

2.3 仕様書の変更等

本仕様書の記載事項で変更する必要があるときは、甲と乙の協議により両者の了解のもと変更するものとする。

2.4 特許に関する事項

設置機器調達に関し、特許及び実用新案等の権利の侵害に起因する又は関連する異議、請求、損害

賠償及びその他の事項について、その解決に関する一切の責任及び費用は、乙の責任により行なうこととする。

2.5　輸送に関する事項

乙は、導入する機器類を運搬する場合、変形破損を生じることがないよう配慮するとともに、一般公共物・住民等への損害を与えないように努めなければならない。

万一損害を与えた場合、乙の負担において速やかに適切な処理を取り、解決するものとする。

2.6　機密の保持

乙は、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

2.7　保管

業務に関連する資料等の書類は乙において保管し、その責任を負うものとする。

2.8　疑義

この契約について、疑義の生じた事項及び本仕様書に定めない事項については、すべて監督職員の指示するところによる。

2.9　技術指導及び運用指導

乙は、機器導入後、甲と協議の上、取扱説明書を作成するとともに信頼できる技術者を派遣し、運用保守に従事する職員に対し、基礎教育及びオペレーション訓練（2 日間）を実施するものとする。

2.10　残材の処分

残材は、乙の責任により処分すること。

2.11　耐震対応

サーバ室に導入する機器類は機器収容ラックに固定し、耐震対策を講じること。

2.12　銘板

装置には、名称、形式、製造者、製造番号、製造年月日等を表示し、調整箇所、接続箇所の主部品には表示を行い必要に応じて色分けすること。

2.13　セキュリティ対策

ソフトウェアのサービスパック等（各種セキュリティパッチを含む）は、本仕様書の要件に記載された内要にかかわらず、機器導入時点で最新状態とし、システムの維持・運用に無関係のサービスなどは非活性にするなど、セキュリティホールをなくすこと。

2.14　検査

① 甲は、導入完了後別途定める検査員により検査を行なう。

② 検査の結果、不適当と認められたときは、甲の指示に従い、乙の負担により処理しなければならない。

2.15　提出書類及び承認等

① 乙は、導入に際して代表となるものの氏名を報告するものとする。

② 乙は、平成 27 年 3 月 1 日までに、次の書類を甲に提出し、承認を受けるものとする。なお、提出数は各 1 部とする。

- 納入機器一覧表

- 機能仕様書
- 機器図面（機器寸法及び構造図）
- 据付図（ラック搭載図）及び完成写真
- 詳細納入計画書
- 取扱説明書
- 機器利用者登録書類
- その他必要書類等

2.16 サーバ室設置仕様

項目番号	項目	仕様
1	構造	耐震対策を施すこと
2	形状	ラックマウント型（25U） 詳細（2.17 サーバラック仕様参照）
3	入力電圧	AC100V±10%（単相）
4	入力プラグ形状	回し固定プラグ(NEMAL5-30P)
5	電源周波数	50/60±0.5Hz 以内であること
6	波形歪率	5%以下（動作時）であること
7	瞬間停電対策	10ms 以下の瞬間停電で誤動作しないこと
8	妨害波特性	情報処理装置等電波障害自主規制協議会（ VCCI）の定める自主規制措置運用規定のクラスA情報技術装置の規格要件を満たすこと

2.17 サーバラック仕様

サーバラックは有効スペースが 25U（EIA 規格）であること。

※EIA 規格とは米国電子工業会の規格である(1U=44.45mm)。

空いているスペースを埋めるフィラーパネルを有すること。

2.18 ラック搭載想定図

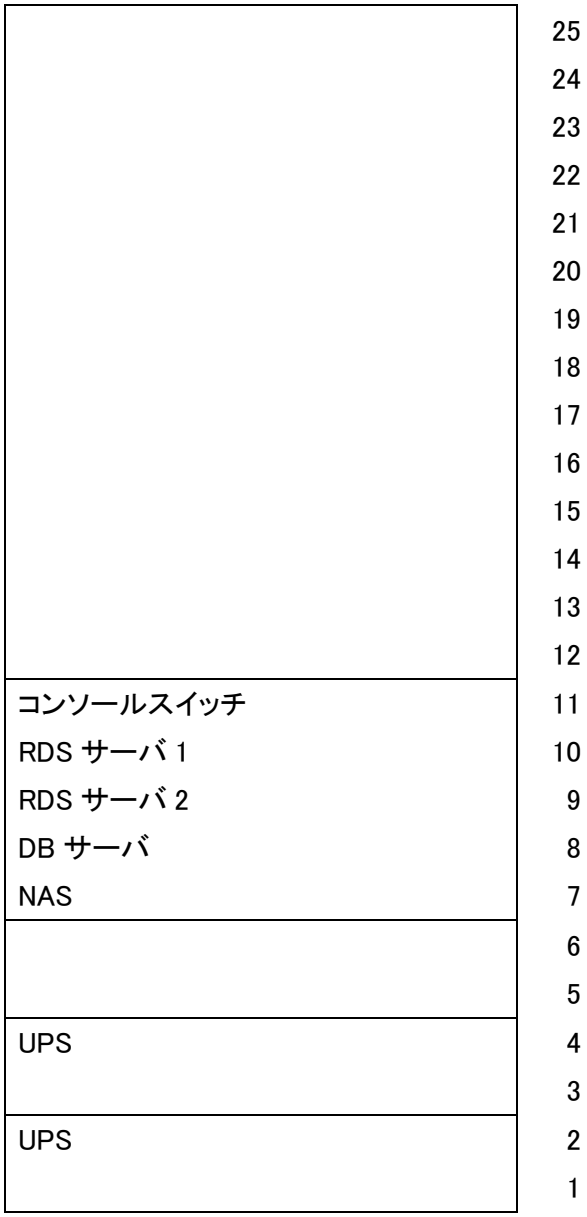

2.19 納入機器一覧

項目番号	機器名	ＯＳ種別等	数量	備考
1	RDS サーバ	Windows	2 式	詳細仕様については第３章詳細仕様参照 機器納入場所については徳島県農業共済組合サーバ室とする
2	DB サーバ	Windows	1 式	
3	Network Attached Storage	Windows	1 式	
4	CPU 切替器		1 式	
5	UPS		2 式	
6	ラック	-	1 式	２．１７参照

2.20 納入ソフトウェア一覧

項目番号	ソフトウェア名	ライセンス数量	備考
1	Windows Server 2012 Standard 相当以上(Windows Server 2008 R2 Standard へのダウングレード権を含む)	2	項目番号１、３については、納入数と同数の個々にインストール可能なメディアを準備すること
2	Oracle 11gR2(64bit) Standard One Processor	1	
3	UPS 電源管理ソフト	5	
4	バックアップソフト	1	詳細参照
5	QND ClientLog	77	

3　システム概要

3.1　システム構成図

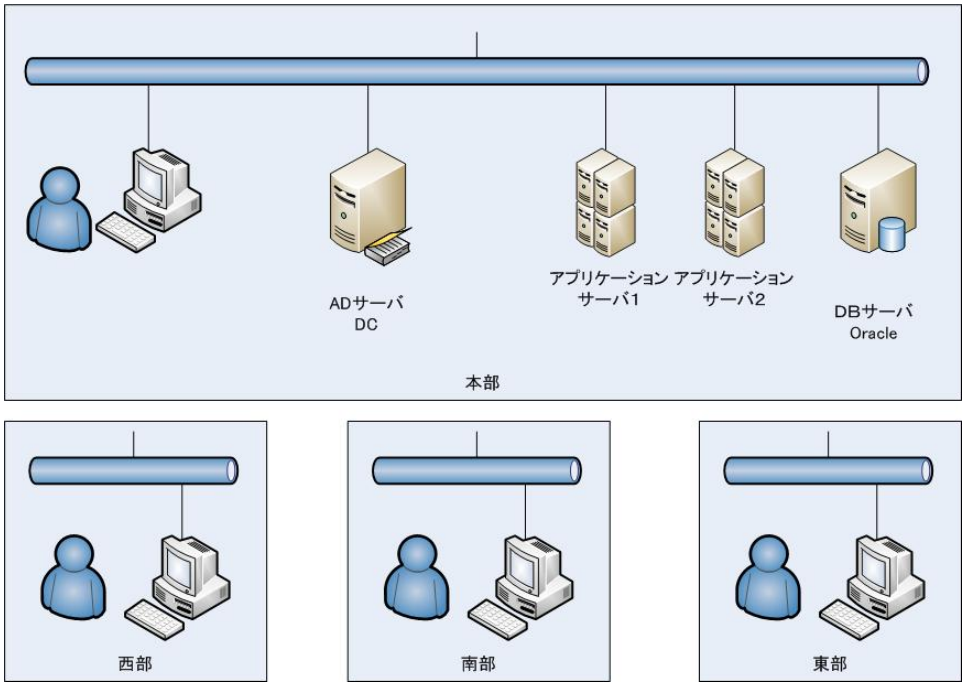

図 1　現行システム構成

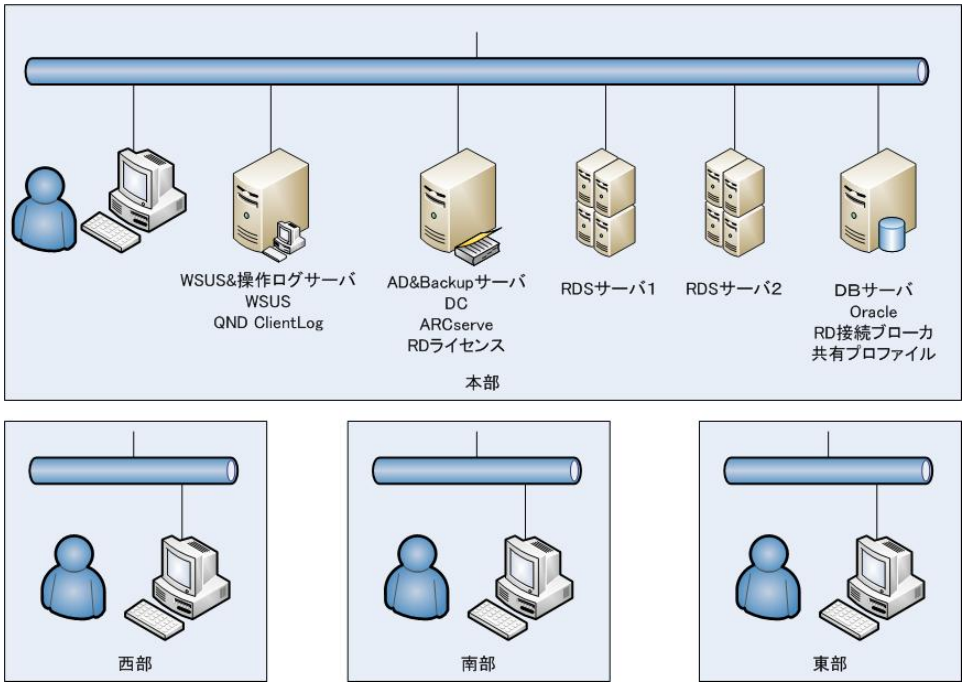

図 2　新システム構成

4　納入機器詳細仕様

4.1　RDS サーバ

（1） 役割と機能要件

本機器は各クライアントへの業務用アプリケーションの提供を行なうためのサーバである。

（2） ハードウェア仕様

項目		要求仕様	数量	備考
形状		ラックマウント型であること サイズは 2U までとする	2 式	
CPU	処理能力	XeonE5-2609 2.40GHz 相当以上の性能を有すること 1 基搭載のこと		
メモリ		1 枚の容量は 4GB 以上とし、16GB 以上搭載すること PC3L-10600 RDIMM,ECC 対応		
インターフェイス	LAN	1000BASE-T を 2 ポート以上内蔵しているアダプタを 1 個以上有すること		
	USB	USB2.0（USB3.0 でも可）を 1 ポート以上内蔵していること		
補助記憶装置	光学ドライブ	DVD-ROM を 1 台以上有すること		
	磁気ディスク	ハードウェアレベルでの RAID5 構成が可能であること 512MB 以上のキャッシュ容量を有すること 400GB 以上の実容量を有すること ホットスワップ対応, 15000rpm,6Gbps,2.5 型 SAS		
電源装置		冗長電源装置を内蔵していること 1 台あたり最大容量 700W 以下であること		

（3）ソフトウェア仕様

項目	要求仕様	数量	備考
オペレーティングシステム	Windows Server 2012 Standard 相当以上 （CAL、RDSCAL は徳島県農業共済組合が別途調達する） Windows Server 2008 R2 Standard をインストールすること。	2 式	(Windows Server 2008 R2 Standard へのダウングレード権を含む)
操作ログ監視ソフトウェア	QND ClientLog クライアントを導入すること	2 式	
UPS 制御ソフトウェア	ネットワーク経由で UPS の制御が行なえること 停電時に自動的にサーバをシャットダウンできるようにすること 復電時に自動的に起動できるようにすること	2 式	
ウイルス対策ソフトウェア	ESET　NOD32 アンチウイルスを導入すること（ライセンスは徳島県農業共済組合が別途調達する）	2 式	

4.2　DB サーバ

（1） 役割と機能要件

本機器は業務用アプリケーションのデータベースのためのサーバである。

（2） ハードウェア仕様

項目		要求仕様	数量	備考
形状		ラックマウント型であること サイズは 2U までとする	1 式	
CPU	処理能力	XeonE5-2609 2.40GHz 相当以上の性能を有すること 1 基搭載のこと		
メモリ		1 枚の容量は 4GＢ以上とし、16GB 以上搭載すること PC3L-10600,RDIMM,ECC 対応		
インターフェイス	LAN	1000BASE-T を 2 ポート以上内蔵しているアダプタを1個以上有すること		
	USB	USB2.0（USB3.0 でも可）を 1 ポート以上内蔵していること		
補助記憶装置	光学ドライブ	DVD マルチバーナーを 1 台以上有すること		
	磁気ディスク	ハードウェアレベルでの RAID5 構成が可能であること 1GB 以上のキャッシュ容量を有すること		
		RAID5 構成で 600GB 以上の実容量を有すること ホットスワップ対応, 15000rpm,6Gbps,2.5 型 SAS		
		RAID1 構成で 146GB 以上の実容量を有すること ホットスワップ対応, 15000rpm,6Gbps,2.5 型 SAS		
電源装置		冗長電源装置を内蔵していること。1 台あたり最大容量 700W 以下であること		

（3）ソフトウェア仕様

項目	要求仕様	数量	備考
オペレーティングシステム	Windows Server 2012 Standard 相当以上 （CAL は徳島県農業共済組合が別途調達する） Windows Server 2008 R2 Standard をインストールすること。	1 式	(Windows Server 2008 R2 Standard へのダウングレード権を含む)
データベース	Oracle11gR2(64bit) Standard One Processor	1 式	
操作ログ監視ソフトウェア	QND ClientLog クライアントを導入すること	1 式	
UPS 制御ソフトウェア	ネットワーク経由で UPS の制御が行なえること 停電時に自動的にサーバをシャットダウンできるようにすること 復電時に自動的に起動できるようにすること	1 式	
ウイルス対策ソフトウェア	ESET　NOD32 アンチウイルスを導入すること（ライセンスは徳島県農業共済組合が別途調達する）	1 式	

4.3　AD&Backup サーバ

（1） 役割と機能要件

本機器は ActiveDirectory ドメインコントローラとバックアップソフトウェアを実行するためのサーバである。

（2） ハードウェア仕様

既存のサーバを使用する

（3）ソフトウェア仕様

項目	要求仕様	数量	備考
オペレーティングシステム	Windows Server 2012 Standard 相当以上（CAL は徳島県農業共済組合が別途調達する）	1 式	(Windows Server 2008 R2 Standard へのダウングレード権を含む)
UPS 制御ソフトウェア	ネットワーク経由で UPS の制御が行なえること 停電時に自動的にサーバをシャットダウンできるようにすること 復電時に自動的に起動できるようにすること	1 式	
バックアップソフトウェア	サーバから集中管理できること。 スケジュールに応じてバックアップを自動的に実行できること。 スケジュールに応じてリカバリを自動的に実行できること。 Oracleデータベースをオンラインバックアップできること。 惨事復旧用に高速で復旧できる機能を持つこと。 RDS サーバ、DB サーバをリモートバックアップできること。	1 式	
ウイルス対策ソフトウェア	ESET　NOD32 アンチウイルスならびに ESET Remote Administrator Console を導入すること（ライセンスは徳島県農業共済組合が別途調達する）	1 式	

4.4　WSUS&操作ログサーバ

（1） 役割と機能要件

本機器は WSUS（Windows Server Update Service）と操作ログソフトウェアの管理サーバである。

（2） ハードウェア仕様

既存のサーバを使用する

（3） ソフトウェア仕様

項目	要求仕様	数量	備考
オペレーティングシステム	Windows Server 2012 Standard 相当以上 （CAL は徳島県農業共済組合が別途調達する） Windows Server 2008 R2 Standard をインストールすること。	1 式	(Windows Server 2008 R2 Standard へのダウングレード権を含む)
UPS 制御ソフトウェア	ネットワーク経由で UPS の制御が行なえること 停電時に自動的にサーバをシャットダウンできるようにすること 復電時に自動的に起動できるようにすること	1 式	
操作ログ監視ソフトウェア	QND ClientLog サーバを導入すること	77 クライアント	
ウイルス対策ソフトウェア	ESET　NOD32 アンチウイルスを導入すること（ライセンスは徳島県農業共済組合が別途調達する）	1 式	

4.5　Network Attached Storage

（1） 役割と機能要件

本機器はＲＤＳサーバ、ＤＢサーバのデータのバックアップ保存先である。

（2） ハードウェア仕様

項目		要求仕様	数量	備考
形状		ラックマウント型であること サイズは 1U までとする	1 式	
CPU	処理能力	XeonE5-2407 2.20GHz 相当以上の性能を有すること 1 基搭載のこと		
メモリ		1 枚の容量は 4GB 以上とし、4GB 以上搭載すること PC3L-10600 RDIMM,ECC 対応		
インターフェイス	LAN	1000BASE-T を 2 ポート以上内蔵しているアダプタを 1 個以上有すること		
	USB	USB2.0（USB3.0 でも可）を 1 ポート以上内蔵していること		
補助記憶装置	光学ドライブ	なし		
	磁気ディスク	ハードウェアレベルでの RAID5 構成が可能であること 3TB 以上の実容量を有すること ホットスワップ対応, 7200rpm,6Gbps,2.5 型 SAS		

（3） ソフトウェア仕様

項目	要求仕様	数量	備考
オペレーティングシステム	Windows Storage Server 2008 R2 Standard(64bit)相当以上	1 式	
UPS 制御ソフトウェア	ネットワーク経由で UPS の制御が行なえること 停電時に自動的にサーバをシャットダウンできるようにすること 復電時に自動的に起動できるようにすること	1 式	

4.6 CPU 切替器

項目	要求仕様	数量	備考
CPU 切替器	サーバ接続ポートを 8 以上備えること。 USB キーボード、マウスをサポートすること。 デイジーチェーン接続でサーバを 1 ポート 16 台、最大 128 台まで接続可能なこと。 ビデオ解像度 1600x1200 をサポートすること。 ラックマウント可能なこと。 ローカル・バーチャルメディア機能を有すること。	1 式	
サーバ接続ケーブル	CPU 切替器とサーバのモニター、キーボード、マウスを接続できること。 USB に対応すること。	5 式	

4.7 ＵＰＳ

項目	要求仕様	数量	備考
UPS	ネットワーク経由で各サーバの制御を行なうためのインターフェイスを備えること。 定格入力電圧が 100V であること。 出力電源容量が 1200W/1200VA 以上であること。 接続形態がラインインタラクティブ方式であること 出力接続として NEMA5-15R を 6 つ以上備えること。	2 式	

5　アプリケーション移行仕様

5.1 MetaFrame サーバからの移行

既設の MetaFrame サーバから Remote Desktop Service へのアプリケーション移行作業を行なうこと

5.2 Oracle データベース移行

既設の Oracle サーバから新 DB サーバにデータ移行を行なうこと。

5.3 Active Directory 移行

既設の Active Directory ドメインコントローラを新 Active Directory & Backup サーバに移行すること。

5.4 標準システムの移行

次期システムへの移行は全国農業共済協会から示された手順に基づき行うこと。その際は、データ件数の確認を実施し、完全移行すること。一部のシステムに関しては Oracle のインスタンスを分け組合-国の運用形態である２段階システムと組合-連合会-国の運用形態である３段階システムを並行運用している。

現行標準システムと移行対象システム一覧

システム名	略称	並行運用
組合員等情報管理システム	NIC	○
農作物共済システム	NSK	
畑作物（大豆等）システム	HAT	
家畜共済システム	KTK	○
果樹共済システム	KJU	○
園芸施設共済システム	ENG	○
建物共済システム	SML	
農機具共済システム	NGS	
経理システム	KES	
新聞購読者管理システム	SBN	